

地方公会計制度に基づく 財務書類(一般会計等) 〔平成28年度決算〕 の概要

平成30年3月
財政局 財政課



地方公会計制度とは

- 本市では、平成20年度決算から地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、地方公会計制度による財務書類を作成しています。
 - 財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成されており、今年度から新たに、統一的な基準による財務書類(平成28年度決算)を作成しています。
- ※本資料では、「一般会計等財務書類」について説明しています。
(一般会計等の範囲：一般会計、母子寡婦福祉資金貸付事業会計、産業振興資金貸付事業会計、都市開発資金貸付事業会計、熊本駅西土地区画整理事業会計、植木中央土地区画整理事業、奨学金貸付事業会計、公債管理会計)

財務書類とは？

貸借対照表

本市が行政サービスを提供するために保有している財産(資産)と、それらの資産を形成するために要した財源の内訳(負債・純資産)を明らかにしたものの。

行政コスト計算書

資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と収益を計上。経費と収益の差が、資産形成に結びつかない行政活動に必要な「純行政コスト」として算出される。

資金収支計算書

行政活動に伴う現金等の資金の流れを、その性質に応じて「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つに区分し表示したもの。

純資産変動計算書

貸借対照表上の「純資産」の増減について、その内訳を示しているもの。

統一的な基準による財務書類を作成する意義とは？

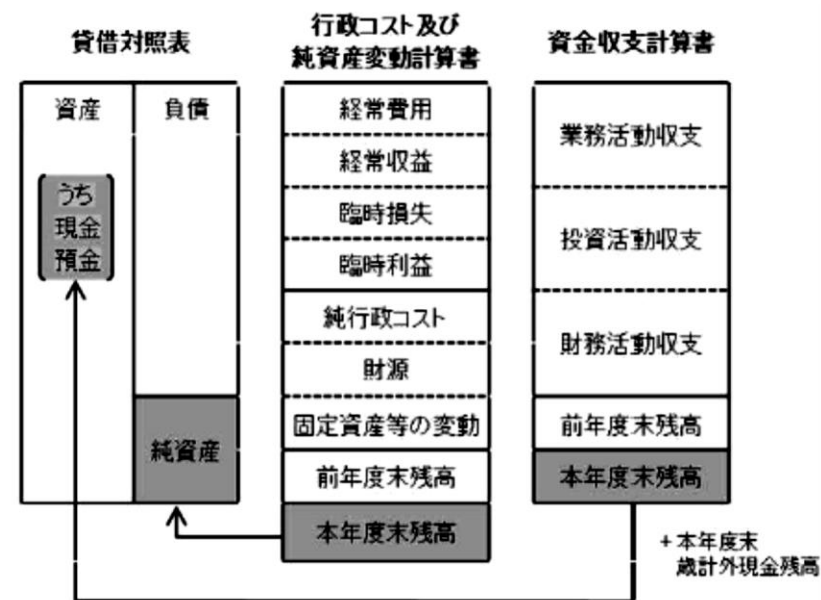
統一的な基準による財務書類を作成することにより、

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

といった観点から、マネジメント・ツールとしての機能が従来よりも格段に向上することになるため、単に財務書類を作成するだけではなく、様々な分析に活用していくことが期待されます。

財務書類の相関関係

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類は、以下のような相関関係になります。



一般会計等財務書類の概要① 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

- 本市の平成28年度末時点の「資産」は8,265億円あります。このうち「固定資産」は7,649億円で、道路や学校、市営住宅などの有形固定資産が7,375億円で、地上権やソフトウェア等の無形固定資産が32億円です。減債基金や長期延滞債権、出資金等の「投資その他の資産」は242億円で、現金預金等の「流動資産」は616億円あります。
- 一方、資産を形成するために要した「負債」は4,848億円で、このうち地方債や退職手当引当金等の固定負債が4,087億円、1年内償還予定地方債や預かり金、賞与等引当金などの流動負債が761億円あります。
- 「資産」から「負債」を差し引いた「純資産」は3,417億円あります。

<資産>

これまでに形成された市の行政サービスを提供するための財産

固定資産

①有形固定資産

資産のうち道路や学校、市営住宅など有形のもの

②無形固定資産

地上権やソフトウェアなど無形のもの

③投資その他の資産

減債基金や長期延滞債権、出資金など

流動資産

現金預金や財政調整基金など

<資産>

8,265億円

固定資産
7,649億円

内訳

- ①有形固定資産 7,375億円
- ②無形固定資産 32億円
- ③投資その他の資産 242億円

流動資産
616億円

固定負債
4,087億円

流動負債
761億円

<負債>

4,848億円

<負債>

資産形成のために要した将来返済や支出をしなければならないもの

固定負債

地方債や退職手当引当金など、返済期限が1年を超えて到来する債務

流動負債

1年内償還予定地方債や預かり金、賞与等引当金など、返済期限が1年以内に到来する債務

<純資産>

3,417億円

内訳

- ①固定資産等形成分 7,679億円
- ②余剰分(不足分) ▲4,262億円

<純資産>

資産から負債を差し引いたもの

①固定資産等形成分

減価償却累計額を控除後の固定資産等の残高

②余剰分(不足分)

純資産と固定資産等形成分の差引き

一般会計等財務書類の概要② 行政コスト計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

- 地方自治体の行政活動は、貸借対照表で計上されるような資産形成に繋がるものだけでなく、社会保障給付など、資産形成には繋がらないサービスも大きな比重を占めています。
- 行政コスト計算書は、これらのサービス提供に要したコストと、財源となる使用料・手数料などの収益との関係性を明らかにしたもので、減価償却費や退職手当引当金繰入金等の現金支出のないコストについても把握します。

行政コスト計算書 (行政コスト 3,265億円)

<人にかかるコスト>

職員給与費や退職手当引当金繰入金など

<物にかかるコスト>

物件費や減価償却費など

<移転支出的なコスト>

社会保障給付費や補助金など

<その他のコスト>

支払利息や徴収不能引当金繰入金など、上記の3つに属さないその他の費用

<臨時損失>

災害復旧事業費や資産除売却損など

人にかかるコスト 556億円

物にかかるコスト 755億円

移転支出的なコスト 1,490億円

その他のコスト 53億円

臨時損失 411億円

経常収益 133億円

臨時利益 6億円

純行政コスト 3,126億円

<経常収益>

行政サービスを行うことにより得られる収益で、使用料・手数料のほか、分担金・負担金など

<臨時利益>

資産売却益など

<純行政コスト>

費用(各コスト及び臨時損失)から収益(経常収益及び臨時利益)を差し引いた収支不足額
: 税収や国県等補助金などで賄う必要があるもの

一般会計等財務書類の概要③ 純資産変動計算書、資金収支計算書

純資産変動計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

- 純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の期首から期末までの増減変動を示したものです。
- 期首の純資産は3,536億円でしたが、期末の純資産は3,417億円となり、前年度と比べ119億円減少しました。

<資産>	<負債>
有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産 流動資産	固定負債 流動負債
	<純資産>
	純資産の1年間の変動内容を表すものが、純資産変動計算書になります

(億円)	
①純行政コスト	▲ 3,126
②財源(税収、補助金等)	2,869
③本年度差額(①+②)	▲ 257
④資産評価差額	0
⑤無償所管換等	138
⑥その他	0
本年度純資産変動額 A (③+④+⑤+⑥)	▲ 119
前年度末純資産残高 B	3,536
本年度末純資産残高 (A+B)	3,417

資金収支計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

- 資金収支計算書は、1年間の資金(現金)の収支を業務活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部の3つに区分して計上したものです。
- 一般的には、財務活動収支の余剰で、その他の収支の部の赤字を補填しており、平成28年度の資金収支は全体として56億円の黒字となっています。

(億円)	
業務活動収支の部	
業務支出	2,603
業務収入	2,935
臨時支出	399
業務活動収支	▲ 67

投資活動収支の部	
投資活動支出	331
投資活動収入	165
投資活動収支	▲ 166

財務活動収支の部	
財務活動収支	316
財務活動収入	605
財務活動収支	289

本年度資金収支額	56
前年度末資金残高	53
本年度末資金残高	109

前年度末歳計外現金残高	384
本年度歳計外現金増減額	36
本年度末歳計外現金残高	420
本年度末現金預金残高	529

<業務活動収支の部>

人件費や物件費などの業務支出が2,603億円、地方税や補助金などの業務収入が2,935億円、災害復旧事業費支出などの臨時支出が399億円で、67億円(赤字)となっています。

<投資活動収支の部>

公共施設等整備費支出などの投資活動支出が331億円、国県等補助金収入などの投資活動収入が165億円で、166億円(赤字)となっています。

<財務活動収支の部>

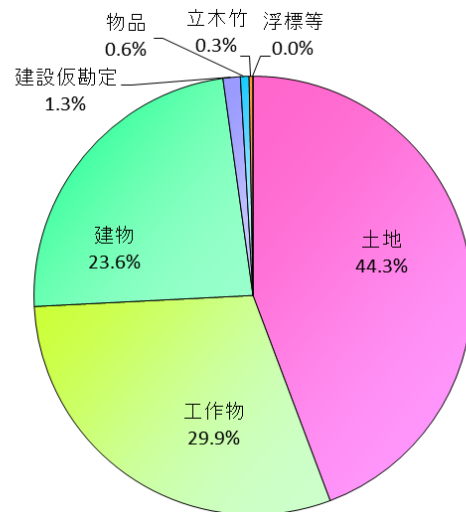
地方債償還支出などの財務活動支出が316億円、地方債発行収入などの財務活動収入が605億円あり、収入が支出を上回り289億(黒字)となっています。

⇒この結果、本年度の資金残高は56億円の増となり、期末の現金預金残高は529億円となりました。

財務書類に基づく指標①

有形固定資産の性質別割合

- 資産のうち、大きな割合を占める「有形固定資産」の性質別割合を見ることにより、性質ごとの資産形成の比重を見ることが出来ます。
- 有形固定資産については、道路や学校などの「土地」が44.3%、次いで、道路のアスファルトなどの「工作物」が29.9%、学校や市営住宅などの「建物」が23.6%、その他の建設仮勘定、物品等が2.2%を占めている状況です。



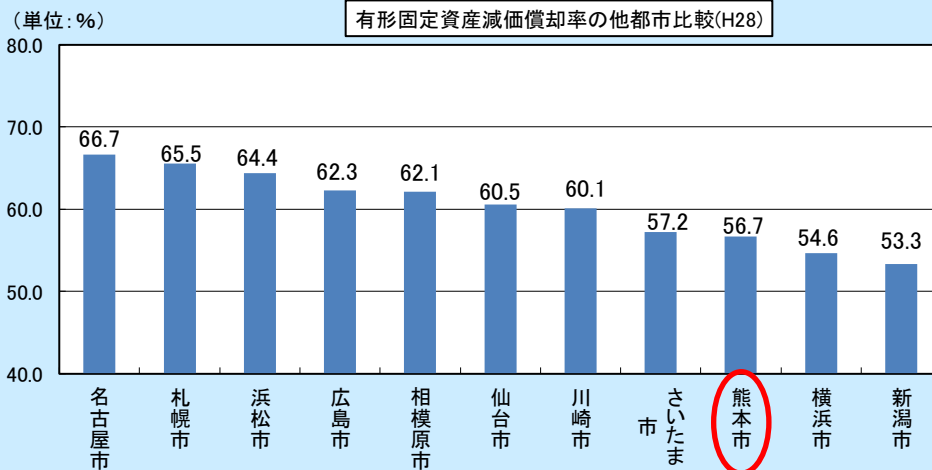
＜土地＞
 道路、敷地など
＜立木竹＞
 林、樹木など
＜建物＞
 庁舎、学校など
＜工作物＞
 道路のアスファルトなど
＜浮標等＞
 浮標など
＜建設仮勘定＞
 資産等に分類する前の勘定
＜物品＞
 車両、機械その他物品など

有形固定資産償却率

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して、減価償却がどの程度進んでいるかを示しています。公共資産の再編等を行う際に参考となる指標です。

$$\left(\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{非償却資産} + \text{減価償却累計額}} \right)$$

$$\text{H28} : 5,224 \div (7,375 - 3,381 + 5,224) = 56.7\%$$



※公表されている他都市の財務書類を基に本市で算出

財務書類に基づく指標②

純資産比率&将来世代負担比率

- これらの指標は、世代間の公平性に配慮した行政運営を行う上で参考となる指標です。

◆純資産比率は、行政サービス提供のために市が保有しているすべての資産のうち、過去及び現世代の負担によって財源調達された割合を示しています。

(=純資産／資産合計)

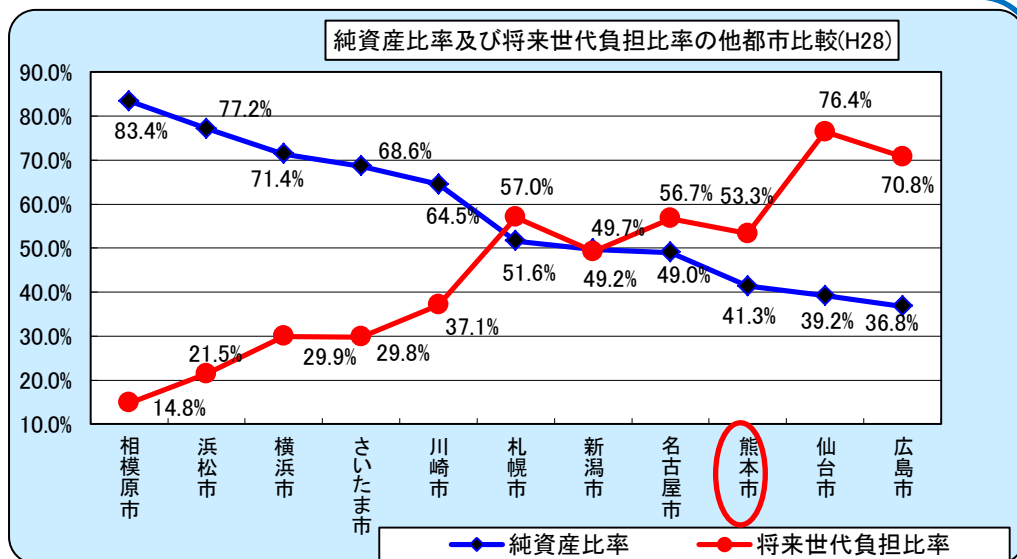
H28：3,417／8,265＝41.3%

- 将来世代負担比率は、有形固定資産などの社会資本等に対して、地方債の借入(＝将来世代の負担)によって財源調達された割合を示しています。

(=地方債残高／有形・無形固定資産合計)

(※2017年「地方公会計の活用に関する研究会(第2回)」より)

H28：3,950／7,407＝53.3%



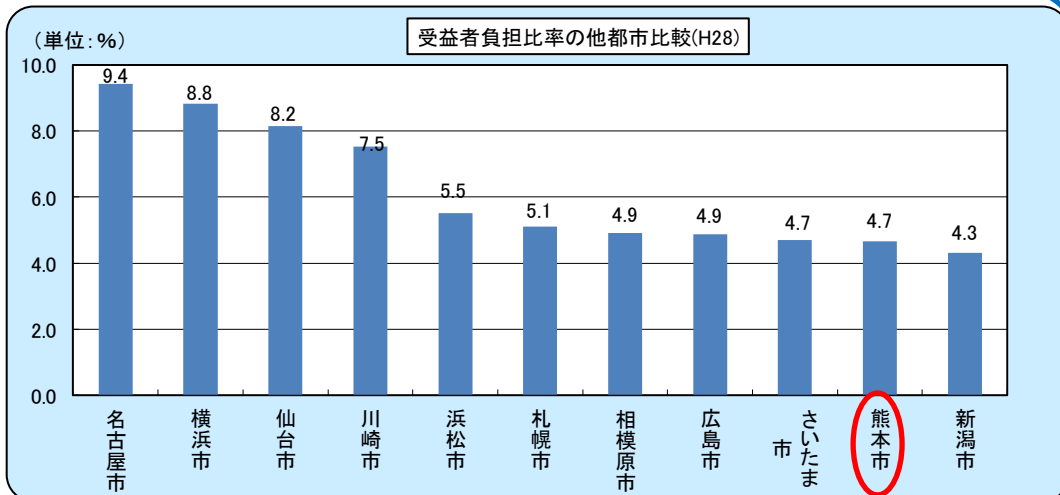
※公表されている他都市の財務書類を基に本市で算出

受益者負担比率

- 1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって賄われている割合を示しています。適正な受益者負担の割合を検討していく上での参考となる指標です。

(=経常収益／経常費用)

H28：133／2,854＝4.7%



※公表されている他都市の財務書類を基に本市で算出

統一的な基準による財務書類を整備することにより、発生主義的なコストや、資産や負債のストック情報に基づいた指標を把握し、市の財政状況を多面的に分析することが可能となり、併せて、経年比較や他自治体との比較を行うことも可能となります。

さらに、下記のように、減価償却費等も含めたコストを算出した①施設別行政コスト計算書と②事業別行政コスト計算書を作成することで、適切な資産管理や予算編成などに幅広く活用することが可能です。

①施設別行政コスト計算書

固定資産台帳を活用し、施設別の減価償却費等を抽出・分析することにより、例えば、高コストで低利用な施設等の把握が可能となり、公共施設の再編等に向けた参考資料として活用することができます。

②事業別行政コスト計算書

事業別のコストを抽出・分析することにより、例えば、市民の生活に身近な事業に係る「1件あたり」のコスト等を把握し、予算編成などの参考資料として活用することができます。

活用イメージ① 施設別行政コスト計算書(行政系施設(庁舎等))

- 各施設の利用状況、コスト状況等を把握し、例えば、施設の分類毎にニーズ（面積当たりの利用者数）とコスト（利用者1人当たりのコスト）の2軸により評価・分析を行うことができます。
- 固定資産台帳の整備により減価償却費を把握することで、施設のコスト状況等のより精緻な評価・分析が可能となります。

施設分類: 行政系施設(庁舎等)

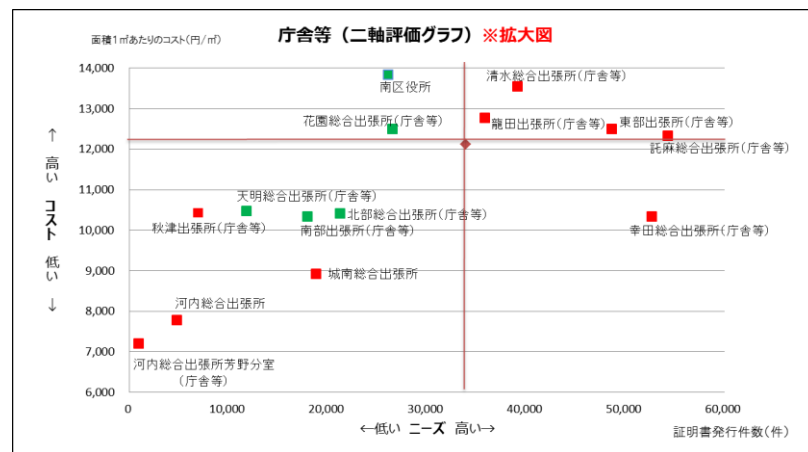
施設毎の利用状況コスト状況等を把握



固定資産台帳の整備により、減価償却費を把握

施設分類毎にコスト状況や利用状況を評価・分析

施設分類（行政系施設（庁舎等））毎に分析したグラフを作成すると、右下へ行くほど、ニーズが高く、低いコストにより運営が行われていることが分かります。



- 方針1 資産総量の適正化** ※ 公共施設等総合管理計画から抜粋
- まちづくり支援機能の強化を図るとともに各施設の利活用状況等も踏まえながら、今後の方針を検討します。
 - 公民館と一体的に利用されている施設も多いことから、公民館のあり方と併せて機能の見直しについて検討します。

活用イメージ② 事業別行政コスト計算書(証明書等発行業務(中央区))

<事業概要>

住民票や戸籍謄本等の証明書の発行や、住所変更等の手続きのほか、パスポートの申請・受取やマイナンバーカードの申請・交付等の業務を行っています。

どんな手続きができるの？

<事業内容>

戸籍届（出生・死亡・婚姻等）、住民基本台帳の管理（異動、転入出）、印鑑登録、諸証明書の発行（戸籍・住民票・印鑑証明・税証明）、中長期在留者の住居地等届出、火葬の許可、パスポートの申請・受取、マイナンバーカードの交付等、市民生活に密接した業務を行っています。

H28年度証明書等発行件数 (単位：件)

住民票関係	152,423
印鑑関係	51,227
戸籍関係	128,640
税証明関係	15,186
パスポート	8,889
マイナンバーカード	45,498
合計	401,863

<コンビニで各種証明書が取得できます！>

熊本市に住民票があり、マイナンバーカードを取得している方は、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税証明書、戸籍全部（個人）事項証明を取得することができます。

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・サークルKサンクス



上記、コンビニエンスストアであれば、全国で発行可能です。

平成28年度の行政コスト

- 発行業務にかかる年間コスト(経常費用) 4億7,482万円
- 手数料収入(経常収益) 1億1,202万円
- 発行件数1件あたりの市税等投入額 903円

【経常費用】 (単位：千円)

人件費	439,206
物件費等	35,613
合計	474,819 A

【経常収益】 (単位：千円)

手数料	112,023 B
-----	-----------

【純行政コスト＝市税等投入額】

362,796 A-B

証明書等発行件数	401,863
----------	---------

(単位：円)

1件当たりの市税等投入額	903
--------------	-----

